

人事行政の 運営等の状況

市職員の給与や職員数、勤務条件などの人事行政運営等の状況について、市民のみならず広くその内容を理解していただくため、次のとおりお知らせします。なお、表の内容で、年度・日付の表示のないものは令和4年4月1日現在です。

関人事課

4 休業の状況 (令和3年度)

種類	主な内容	人数
育児休業	3歳未満の子を養育するための休業(無給)	19人(8人)
部分休業	未就学の子を養育するため、30分を単位とする、始業から、または終業までの連続した2時間以内の休業(無給)	15人(8人)
介護休暇	配偶者などで日常生活を営むのに支障のある者の介護をするための休業(無給)	0人

(注) ()内は、令和2年度以前から引き続き取得している者の人数です。

5 分限・懲戒処分等の状況 (令和3年度)

処分の種類	処分者数
分限処分	7人
懲戒処分	1人

6 公平委員会における業務の状況 (令和3年度)

業務の種類	件数
職員の勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
職員に対する不利益な処分の不服申立ての状況	0件

7 職員の退職管理の状況 (令和3年度)・再就職状況

	再就職の届出件数	(参考) 令和2年度に退職した課長級以上の職員数
市長部局等	3	7人
市消防本部	-	2人

(注) 市長部局等には、他の任命権者(市議会議長・教育委員会・固定資産評価審査委員会・選挙管理委員会・農業委員会・代表監査委員)を含みます。

8 主な研修の状況 (令和3年度)

研修区分	主な内容	実施件数	受講人数
階層別研修	人事評価制度、管理職マネジメント、地方自治法など	5件	315人
特別研修	人権、コンプライアンス、男女共同参画など	5件	2,647人
中部合同研修	新規採用職員、新任課長、新任係長、民法など	7件	68人
派遣研修	マッセ OSAKA 主催研修、自治大学校派遣研修など	18件	21人

9 福利厚生などの状況 (令和3年度)

地方公共団体は、地方公務員法により、職員の福利厚生の計画の策定、実施を義務付けられており、河内長野市職員厚生会において福利厚生事業を行っています。なお、市から職員厚生会への補助金などはありません。

(6) 職員手当の状況

区分	河内長野市	国
期末勤労手当	(令和3年度支給割合) 期末 勤労 6月期 1.275月分 0.95月分 12月期 1.275月分 0.95月分 計 2.55月分 1.9月分	(令和3年度支給割合) 期末 勤労 6月期 1.275月分 0.95月分 12月期 1.275月分 0.95月分 計 2.55月分 1.9月分
扶養手当	子…月額10,000円 その他の扶養親族…月額6,500円(部長級の職員は月額3,500円) ※満16歳の年度当初から満22歳の年度末までの子がいる人は1人につき月額5,000円を加算。	
住居手当	借家…家賃に応じて月額0円～28,000円	
通勤手当	通勤距離片道2*以上以上の職員に支給 交通機関利用者…6か月定期券相当額を支給 自動車等利用者…距離に応じて月額2,000円～31,600円	

(7) 特別職の報酬の状況

区分	内容	区分	内容
給料月額	市長 900,000円 副市長 747,000円 教育長 657,000円	議員報酬月額	議長 660,000円 副議長 610,000円 議員 570,000円
期末手当	(令和3年度支給割合) 市長 4.45月分 副市長 4.45月分 教育長 4.45月分	期末手当	(令和3年度支給割合) 議長 4.45月分 副議長 4.45月分 議員 4.45月分

(注) 令和2年8月3日から令和6年8月2日まで、条例本則の金額から、市長、副市長、教育長は10%の減額の減額をしています。

(8) 一般職員の級別分布数の状況

区分	8級	7級	6級	5級
標準的な職務内容	部長級	副理事級	課長級	課長補佐級
職員数	21	1人	61人	119人
構成比	3.4%	0.2%	9.9%	19.4%

区分	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	係長級	副主査級	一般職員	一般職員	
職員数	221人	99人	22人	70人	614人
構成比	36.0%	16.1%	3.6%	11.4%	100.0%

3 職員の勤務条件の状況

勤務時間	本庁などの場合 月～金曜日(祝休日と年末年始を除く) 勤務時間=午前9時～午後5時30分(うち休憩時間45分)	
年次休暇	制度概要	平均取得日数
	1年につき20日付与 現年付与分のみ翌年への繰越可能	(令和3年度) 12.3日
主な特別休暇	休暇の種類	付与日数
	結婚休暇	連続7日以内
	妻の出産休暇	5日以内
	男性職員育児休暇	5日以内
	忌引休暇	続柄による(父母・配偶者は7日以内など)
	夏季休暇	7日以内
	子の看護休暇	5日以内(対象となる子が2人以上の場合は10日以内)
	不妊治療休暇	5日以内(体外受精などの場合は10日以内)

(3) 職員の人事評価の状況 (令和3年度)

評価ランク	特に良好	良好(標準)	やや良好でない	良好でない	計
点数範囲	90点以上	90点未満 65点以上	65点未満 60点以上	60点未満	
職員数	10人	638人	0人	0人	648人
分布割合	1.5%	98.5%	0.0%	0.0%	-

(注1) 評価ランクは人事評価の評価結果を100点満点換算したものです。

(注2) 人事評価の対象者は、一般職の職員(フルタイムおよび短時間勤務の再任用職員、任期付職員を含みます)です。また、評価基準日(1月15日)における対象年度の勤務期間が3か月未満である職員は除きます。

(注3) 分布割合は、小数点第2位を四捨五入しています。

2 職員給与の状況

(1) 人件費の状況 (令和3年度普通会計決算)

住民基本台帳人口	歳出総額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考) 前2年度人件費率
令和4年1月1日 101,838人	40,448,230千円	19,481千円	6,126,766千円	15.1%	12.8%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況 (令和4年度普通会計予算)

職員数(A)	給与費				職員1人当たり(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤労手当	計(B)	
564人	2,145,582千円	413,734千円	815,004千円	3,374,320千円	5,983千円

(注) 職員手当には退職手当を含みません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

一般行政職			技能労務職		
平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
43.8歳	318,845円	348,880円	57.2歳	317,740円	343,482円

(注) 平均給与月額は、基本給月額(給料+扶養手当+地域手当)です。

(4) 職員の初任給および経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	初任給	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	188,700円	266,009円	322,433円	360,622円
短大卒	171,700円	-	-	-
高校卒	160,100円	236,200円	285,000円	290,950円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は採用後の年数をいうものです。

(5) ラスパイレス指数の状況

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
河内長野市	97.6	99.5	99.4	99.1	99.2	97.5
府内市平均(政令市除く)	99.0	99.1	99.3	98.9	99.1	98.7

(注) この表は、各年4月1日現在の一般行政職の職員の給料について、国家公務員を100とした場合の比較です。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	令和3～4年の職員数増減状況		主な増減理由
		R4年	R3年		増	減	
一般行政	議会	5	5	0	0	0	
	総務	114	111	3	5	2	【増】事務増、体制強化 【減】退職不補充
	税務	33	33	0	0	0	
	民生	92	89	3	5	2	【増】体制強化、欠員補充 【減】退職不補充
	衛生	44	43	1	3	2	【増】事務増 【減】退職不補充
	労働	2	2	0	0	0	
	農林水産	14	14	0	0	0	
	商工	12	11	1	1	0	【増】事務増
	土木	42	41	1	2	1	【増】体制強化、欠員補充 【減】退職不補充
	小計	358	349	9	-	-	
特別行政	教育	69	65	4	4	0	【増】事務増、体制強化
	消防	118	117	1	1	0	【増】欠員補充
	小計	187	182	5	-	-	
合計	545	531	14	-	-		
公営企業等会計	水道	21	23	△2	0	2	【減】欠員不補充
	下水道	17	16	1	1	0	【増】欠員補充
	その他	31	33	△2	0	2	【減】窓口業務等アウトソーシング
	小計	69	72	△3	-	-	
総合計	614	603	11	-	-		

(注) 職員数は一般職に属する職員であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

(2) 採用・退職の状況 (令和3年度)

採用	46人
退職	40人

(注) 採用・退職は、任期付職員、大阪府などからの派遣職員やフルタイム勤務の再任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和4年4月1日時点

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
1級	定型的な業務を行う職務	70	11.4	一般職員	70	一般職員
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	22	3.6	一般職員	22	一般職員
3級	1 副主査の職務 2 副主任補佐保育士の職務 3 副主任教諭の職務	99	16.1	副主査	92	副主査級
				副主任補佐保育士	7	
4級	1 係長の職務 2 主査の職務 3 主任保育士の職務 4 副主任保育士の職務 5 主任教諭の職務	221	36.0	係長	62	係長級
				主査	153	
				主任保育士	2	
				副主任保育士	1	
				主任	3	
5級	1 課長補佐の職務 2 主幹の職務	119	19.4	課長補佐	43	課長補佐級
				主幹	74	
				センター長	1	
				園長	1	
6級	1 課長の職務 2 参事の職務	61	9.9	課長	46	課長級
				参事	14	
				館長	1	
7級	1 消防署長の職務 2 副理事の職務	1	0.2	消防署長	1	副理事級
				副理事	0	
8級	1 部長の職務 2 事務局長の職務 3 会計管理者の職務 4 消防長の職務 5 危機管理監の職務 6 技監の職務 7 理事の職務	21	3.4	部長	10	部長級
				事務局長	2	
				会計管理者	1	
				消防長	1	
				理事	7	
	合計	614	100.0			